

県南広域振興局長告示第56号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第47条の規定に基づき、次のとおり指定障害者支援施設の指定の辞退があった。

平成23年4月1日

県南広域振興局長 田村均次

事業所番号	施設の名称	施設の設置の場所	指定の辞退の効力の発生年月日
0312700032	知的障害者更生施設ふじの実学園	東磐井郡藤沢町新沼字西風46番地4	平成23年3月31日